

指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：平成27年度）

担当部署名	産業経済部 農水振興課					
評価対象期間	平成27年	4月	1日	～	平成28年	3月31日
評価対象年度指定管理料	1,954,285 円					

1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	松阪市飯南茶業伝承館
	所 在 地	松阪市飯南町粥見1125番地1
	設置目的	茶業振興と茶製造技術の伝承を図るとともに、茶の歴史と茶情報発信拠点とすることを目的とする。
	設備の概要	敷地面積 915.00㎡ 建物 鉄骨一部2階建て 延床面積444.45㎡ ①製茶場129.60㎡ ②仕上場38.88㎡ ③研修室64.53㎡ ④展示室125.82㎡ ⑤その他85.62㎡

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	松阪市茶業組合
	所 在 地	松阪市飯南町粥見1125番地1
指定管理業務の内容		○茶業振興対策の推進事業 ○茶製造技術の伝承事業 ○茶の歴史と茶情報の発信及び広報宣伝事業 ○茶業に関する調査及び研究事業 ○施設の利用の許可に関する事 ○施設の利用料金に関する事 ○施設の維持管理に関する事
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	○お茶の淹れ方教室・手もみ茶体験教室などを11回577名に対して行った。 ○茶業振興対策及び広報活動に関する各種会議を22回開催した。 ○当施設の製茶場で全国・関西茶品評会への出品茶を4月25日から4月30日にかけて5日間、製茶加工し、関西茶品評会で農林水産大臣賞及び産地賞を受賞した。
	サービスの質の向上	○お茶の淹れ方教室や手もみ茶体験を通じて緑茶文化の伝承を図るため、市内小中学校をはじめ市内各種団から申込みのあった団体の積極的な受入れを行った。 ○第5回松阪茶グランプリの開催や松阪牛まつりなどイベントで松阪茶のPRを行なった。 ○三交路線バスへの松阪茶看板掲載や松阪競輪への協賛により普及PRを行った。
	施設・設備等の維持管理	○飯南茶業伝承館管理運営規定に基づき管理運営を実施した。 ○業者による製茶機械などの点検を行い、葉打機及び粗柔機の小規模修繕を実施した。 ○閉館時の施設警備については、警備委託し事故等の発生はなかった。
指定期間	平成24年 4月 1日 ～ 平成29年 3月31日	

(単位：円)

（単位：千円）

			事業計画	事業収支実績				
				平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業収支推計	収入	指定管理料	1,900,000	1,900,000	1,900,000	1,954,285	1,954,285	
		利用料金収入	630,000	270,849	252,423	271,448	298,890	
		その他収入	0	261,470	337,852	365,320	293,699	
		計（A）	2,530,000	2,432,319	2,490,275	2,591,053	2,546,874	0
	支出	事業費	240,000	112,250	103,350	149,496	30,455	
		管理費	2,284,000	2,186,279	2,115,673	2,157,930	2,154,239	
		その他支出	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
		計（B）	2,530,000	2,304,529	2,225,023	2,313,426	2,190,694	0
収支差引額（A）－（B）		0	127,790	265,252	277,627	356,180	0	

3. 指定管理者業務運営項目別評価

評価項目		指定管理者自己評価		担当部署評価	
業務運営項目	内 容	採点	判定	採点	判定
管理業務の実施状況	①施設の目的や基本方針の確立	4	B	4	B
	②施設設置目的の達成度	4		4	
	③利用者数	5		5	
	④運営状況	4		4	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	4		4	
	⑥意思疎通	5		5	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	4		4	
	⑧地域の振興・活性化	4		4	
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	5	B	5	B
	②利用者の平等な利用	4		4	
	③適切な情報提供	3		3	
	④利用促進・PR	4		4	
	⑤非常時・緊急時の対応	4		4	
	⑥苦情解決体制及び対応	5		5	
	⑦自主事業	4		4	
	⑧利用者アンケートの実施	3		3	
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	5	A	5	A
	②備品・什器等の保守点検	5		5	
	③修繕業務	5		5	
	④樹木・植栽等管理業務	5		5	
	⑤清掃業務	5		5	
	⑥鍵管理	5		5	

【（注1）のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-（2）の採点基準にて評価】

4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
【努力した点・成果等】 ○市内小中学校をはじめとする各種団体へのお茶の淹れ方教室や手もみ茶体験などを積極的に開催するなど施設の活用と松阪のお茶の普及PR活動を実施し利用者数の増加につなげることができた。 ○第5回松阪茶グランプリの開催、理事会を開催し当該施設を中心とした今後の茶業振興について意見交換を行った。 ○三交路線バスへ松阪茶看板掲載や松阪競輪への協賛により松阪茶のPRを行った。	【評価すべき点】 ○市民を対象とした、各種教室を積極的に開催し緑茶文化の継承や松阪のお茶のPRをできたことは評価できる。 ○茶業振興対策については、当該施設を中心とした茶業振興対策のあり方や「松阪茶」の広報宣伝活動について積極的に意見交換を行うなど施設の有効利用に向けた取組みについて評価できる。
【改善すべき点】 ○各種体験教室を開催しているが、今後は施設を中心として「松阪茶」のPR、広報宣伝活動を展開できるよう体制整備を行なうとともに施設の利用促進を図っていききたい。また、生産振興対策についての取組みを強化するため意見交換を継続して開催していききたい。	【指導すべき点】 ○各種体験教室をはじめ、松阪茶グランプリを継続して開催するなどお茶の普及PR活動を積極的に行われているが、各種教室の開催時期は、茶業組合員の農閑期の開催となっており、年間を通じて開催できるよう体制整備に努めていただきたい。 また、生活様式の変化など、本来のお茶の需要が減少するなかで、需要拡大に向けた六次産業化などへの検討をお願いしたい。
【所属長意見（今後の方向性等）】 当施設は、茶業振興と茶製造技術の伝承、茶の歴史など茶情報発信拠点することが設置目的である。現状の取組みは松阪茶の振興、文化・歴史を継承、情報発信への取組みが行われていると評価できる。 しかし、お茶の需要が減少しているなかで、今後は、地域の特産品である、「松阪茶」の普及・需要拡大及び銘柄確立や生産振興対策などの具体的な協議をお願いしたい。	